

| 伊那市景観審議会 会議要旨 | |
|---------------|---|
| 項目 | 第1回 伊那市景観審議会 |
| 開会日時 | 平成25年11月11日(月) 午前10時00分 |
| 閉会日時 | 平成25年11月11日(月) 午前12時00分 |
| 場 所 | 伊那市役所本庁5階 501会議室 |
| 出席者 | 伊那市長 伊那市景観審議会委員 信州大学農学部 上原三知 伊那商工会議所 海野千里 伊那市農業委員会 中村正樹 長野県建築士会上伊那支部 唐沢 豊 伊那市建設業組合 唐木和世 上伊那塗装広告事業協同組合 三澤重一 伊那不動産組合 辰野一夫 信州伊那アルプス街道推進協議会 西箕輪ふるさと景観住民協定者会 山口通之 三峰川みらい会議 織井秀夫 長野県上伊那地方事務所 中嶋仁志 事務局 山崎建設部長、浦野都市整備課長、米山課長補佐、唐木主査 |
| 欠席者 | 伊那市商工会 高島良幸 伊那青年会議所 池上裕平 伊那市観光協会 伊藤佐登子 上伊那森林組合 酒井 一 |
| 議 事 | 景観法及び伊那市景観例規について 伊那市景観計画策定スケジュールについて 伊那市景観計画(案)について |
| 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観法の概要 ・ 伊那市景観条例 ・ 「伊那市景観条例案」の引用法令等一覧表 ・ 伊那市景観条例施行規則 ・ 伊那市景観計画策定スケジュール ・ 伊那市景観計画(案) ・ 伊那市景観計画(案) 概要版 |

1 開会

2 委嘱

- 市長が委員 14 名を委嘱

3 市長あいさつ

- 委員受諾御礼、景観審議会を設置及び調査・審議事項について

4 景観審議会について

- 審議会の位置付けについての説明

5 正副会長の選出

- 委員互選により、会長に上原三知委員、副会長に山口通之委員を選出

6 諮問

- 伊那市景観計画について、市長から上原会長に諮問

7 議事

(1) 「景観法及び伊那市景観例規」について（説明）

- 景観形成重点地区の指定（第 10 条）や、景観形成市民団体の認定（第 28 条）要件を具体的に示す必要がある。

- ・重点地区は本会で審議のうえ、景観計画で定めていく。具体要件は取扱規定等で定めていきたい。

(2) 「伊那市景観計画策定スケジュール」について（説明）

- 市民意見を公募は、どんな情報が開示されるのか。

- ・本庁、各支所窓口に計画案を設置、またホームページに掲載し意見をいただく。
・概要版等があればコメントも出しやすい。

(3) 「伊那市景観計画（案）」について（説明・審議）

- メガソーラー設置等、新たに発生する景観形成に影響のある行為についてはどのように取り扱うのか

- ・策定委員会報告は、太陽光発電設備設置についての届出は原則不要。議会意見や庁内調整の中で、太陽光発電設備も工作物の 1 つとして、築造面積が 1,000 m²を超えるものは届出が必要という案とした。

- 景観法令で扱わない行為によって大きな開発等がされると、懸命に活動している人たちに対してマイナスの要因になる。

- 面的な質を高めるために面の区分がされているが、その場所からの遠景の見え方などが大切。道路、河川、河岸段丘軸も、計画の中で背景との関係をどのように対応していくかが大切。景観形成への提案や対応ができた優秀事例の紹介や表彰をすることで改善できるものもある。

- 次回以降の計画内容の審議の仕方について説明を。

伊那市総合計画後期計画の中での景観分野の位置づけを記述したらどうか。

- 審議会の立場について、例えば農地の中に道路を造る場合に、「景観上こうあるべきだ」と述べるような立場にあるのか。市長から諮問が無ければ審議会を開かないのか。問題が起きてきているから審議すべきだというときに審議会を開くか。というところを明確にしておく必要がある。

- ・本審議会の役割は、調査と審議。市長から諮問されたことについて答えを出すというのが大きな役割の一つで、その前段の部分決定等として調査や議論をいただく場面もあると考える。

- 委員の皆さんから疑問点や決定しなければいけないといった場合、本審議会独自の活動が出てくることもあるかと思う。その中で、市民にきちんと意見を伝えていくということも必要。諮問については、「市として一定の方向にしたいというものについて意見を求める」という形のなかでの議論になる。

- この景観計画でどのような景観が獲得できるのか、ストーリーとしての表現をしない

- と初めて読んだ人は規制が厳しくなったと思うくらいで、今まで市民活動等で積み上げてきた成果が伝わらないのではないかと思う。
- 多くの意見があるので、次回審議会は、事前に委員の皆様からの意見をいただき、それに対しての事務局の考え方を持って議論いただく形にしたい。
まずは景観計画についての審議をいただき、決定後に引き続き市の景観行政推進にお取り組みいただきたい。

(4) その他

- 景観計画区域が都市計画区域に含まれている場合は、都市計画審議会の意見を聞く必要があり、11月25日に伊那市都市計画審議会を開催予定。
- 次回審議会は12月26日を予定。

8 その他

- 特になし

9 閉会